

北 本 市

まち・ひと・しごと創生

総 合 戰 略

平成28年3月

北 本 市

1 基本的な考え方

目的

本市は、昭和46年11月3日の市制施行以来、東京近郊のベッドタウンとして、若年ファミリー層を中心とした人々の大量流入により人口が増え続けてきましたが、平成17年をピークに減少傾向が続いています。

本市のみならず、全国で少子高齢化・人口減少が急速に進む中、国は平成26年12月に、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方とが一体となって地方創生の取組みを開始することとなりました。

こうした状況下において、本市に見合った人口展望の実現、社会情勢等を捉えた地域経済の発展及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざし、将来にわたって活力ある豊かな地域社会を持続させていくために、「北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「北本市総合戦略」という。）を策定します。

位置付け

北本市総合戦略の策定に当たっては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国や埼玉県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案することとし、本市が別にまとめた「北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「北本市人口ビジョン」という。）に掲げる本市の現状と課題、将来展望等を前提としています。

また、より幅広い視点からの意見を北本市総合戦略に反映させるため、産官学金労等の各分野の委員で構成される「北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催し、同会議からの意見を尊重しながら内容をまとめています。

本市は、国が地方への人口移動の供給元と位置付ける東京圏に属しながら、東京や県南部とは違い郊外に位置するため、東京等への転出による社会減が続いている。本市の特性をふまえ、東京等と共生し、住民の奪い合いではない人口増加策を検討するとともに、今後も続くことが見込まれる少子高齢化の進行や総人口の減少を開拓するため、「ひと」を取り巻くさまざまな環境をより良いものとし、地域の「しごと」の創出を図り、「まち」の活力維持への取組みを進めています。

なお、北本市総合戦略は、本市の最上位計画であり現在策定中の「第五次北本市総合振興計画」（以下「総合振興計画」という。）と齟齬が生じることがないよう、その内容を踏まえ、総合振興計画における、まち・ひと・しごとに係る分野の取組みについて強化・推進していくための戦略として位置付けることとします。

計画期間

平成27（2015）年度～平成31（2019）年度

進行管理

北本市総合戦略では、国や県の総合戦略が示す各基本目標に基づき、本市における基本目標を定め、当該基本目標における数値目標を設定するとともに、各基本目標を推進するための施策ごとに重要業務評価指標（KPI）を設定し、その効果を客観的に確認できるようにします。

取組みの推進においては、府内組織である「北本市まち・ひと・しごと創生本部」（以下「創生本部」と言う。）の下、各担当部局において実施していくとともに、毎年度の取組の検証・評価等を実施して改善する仕組み（P D C Aサイクル）を確立します。取組みの検証及び評価等は有識者会議を活用して行います。

また、北本市総合戦略の見直しについては、人口動向や社会状況の変化、国や県の総合戦略の改訂等を踏まえながら、創生本部及び有識者会議で検討を行い、必要に応じて実施します。

2 人口の将来展望～北本市人口ビジョンより～

北本市人口ビジョンにおいては、本市における人口動向や将来人口推計を踏まえ、将来の方向として、以下の基本的視点と方向性を定めています。

また、人口の将来展望として、長期的視点で人口減少を抑制し、まちの活力維持を図ること、少子高齢化による人口構成の大きな変動を抑制することを掲げています。

目指すべき将来の方向

＜基本的視点＞

若い世代が日々の暮らしに安心・安全・安らぎを感じて、その後の人生をずっと北本市に住み続けたいと思えるようなまちにすることで、将来の北本市を担う世代の定着を図ります。

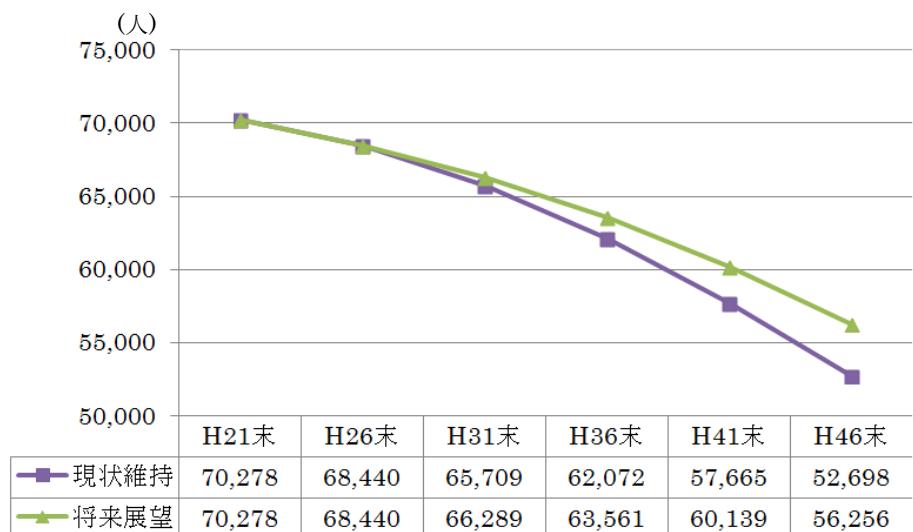
＜方向性＞

- ①若い世代の転出を抑制する
- ②「出産・子育てにやさしいまち」のイメージを定着させ、定住化を図る
- ③将来の人口構成の変化にも柔軟に対応できるような地域の基盤をつくる
- ④あらゆる世代の住民に仕事と働きやすい環境を提供し、多様な働き方を支援する

人口の将来展望

- ◎北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策展開の効果により、総人口は、平成46（2034）年に5万6,000人を維持します。
- ◎人口減少の進行を抑制するとともに、少子高齢化による人口構成の大幅な変動を抑制します。

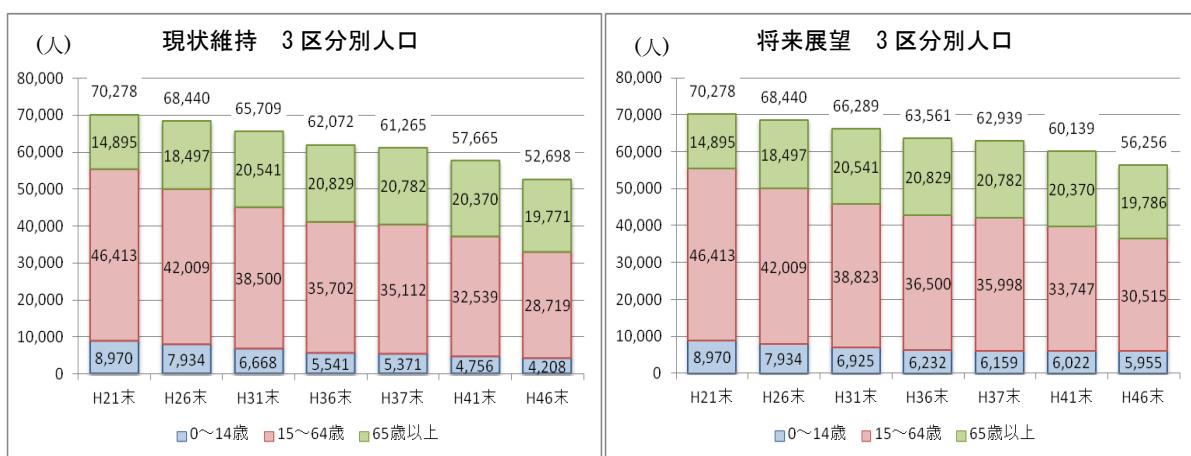
総人口の推計と将来展望



平成36年度末時点の「現状維持」と「将来展望」の総人口の差は約1,500人で、その内訳は、年少人口約700人、生産年齢人口約800人となっています。

また、平成46年度末には、「現状維持」と「将来展望」の総人口の差は約3,500人となり、年数が経つほど差が広がっていく結果となっています。

年齢3区分別人口



【将来展望における想定値】

①出生に関する想定

出生率は、国の長期ビジョン（平成52年に2.07）から-0.4ポイントを維持（平成37年に1.30、平成47年に1.54に向上）した仮定値としました。

②移動に関する想定

移動率は、平成32年以降、15～49歳の移動率（移動による減少率）を平成21年度末人口と26年度末人口の比較により算出した移動率を5割に改善した仮定値としました。

③生残に関する想定

生残率は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が推計した平成22年から平成27年までの間の生残率の仮定値としました。

3 基本目標

北本市人口ビジョンにおける基本的視点や方向性を踏まえ、将来展望を実現するためには、働き盛りで子育ての中心世代である若年ファミリー層の転入増や定住化の促進、出生数の増加、多様な主体による安定的で活力ある地域づくりが重要になります。

若い世代を中心として、さまざまな「ひと」が集まり、暮らしているまちは、消費地としての魅力があるだけでなく、多くの働き手が存在するという利点があります。市内企業の活性化を図ることで市内に「しごと」が生まれ、それにより子育て中の女性や子育てが一段落した女性、高齢者などが働きやすい雇用環境の整備が期待でき、若者の安定的な就労にもつなげることができます。

また、多様な「ひと」が集まり、交流が生まれることで、地域コミュニティ活動の活性化や地域を支える人材の育成につながるなど、「まち」の活力維持が期待できます。

こうした、「まち」、「ひと」、「しごと」の好循環が本市において持続するよう、その確立をめざし、次の基本目標に掲げた取組みを進めていきます。

基本目標

基本目標	方向性
I 新しい人の流れをつくる 【若い世代の転出を抑制し、転入を促進する】	若い世代の希望に合った住環境を整備・提供することで「住みたくなるまち」としての魅力を高めるとともに、その後の暮らしにおいて安全・安心・安らぎを感じてもらえるような取組みを進めて「住み続けたいまち」としての魅力を高め、若い世代の東京や県南部などへの転出の抑制を図ります。
II若い世代の出産・子育ての希望をかなえる 【出産・子育てにやさしいまちをつくり、若い世代の定住を促す】	若い世代が安心して結婚・出産ができるよう、不安要素をなくすための支援をまちぐるみで一体となって行い、出生率の向上につなげます。また、これまでも注力して取り組んできた子育て環境・教育環境の整備をさらに強化し「出産・子育てにやさしいまち」として若い世代の定住化を図ります。
IIIともに支え合う地域をつくり、市民の暮らしを守る 【人口構成の変動に柔軟に対応できるような基盤をつくる】	将来にわたってまちの活力が維持できるよう、高齢者が生きがいを持って健康に過ごせ、若い世代が地域で活躍できるまちをつくっていきます。また、様々な世代、性別、世帯構成の市民が集う活動を支援し、人や地域が連携する仕組みづくりを進めます。
IV安定した雇用を創出する 【市民に働きやすい環境を提供し、企業の成長を促して雇用を拡大する】	潜在的な働き手である女性や増え続ける高齢者、学卒者等の働く意欲のある人への就業を支援するとともに、市内における雇用環境の向上をめざします。また、市内企業の成長を促すとともに、圏央道の開通による立地環境の強みを生かして起業・創業を促すことで、地域経済の活性化や雇用の拡大を図ります。

4 総合戦略の体系

基本目標と施策

I 新しい人の流れをつくる

【若い世代の転出を抑制し、転入を促進する】

1 多様な住宅ニーズに合わせた支援と既存住宅の利活用の促進

2 安らぎと利便性が同居する快適な住環境の整備

3 治安がよく事故が少ないまちの維持に向けた取組みの推進

II 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

【出産・子育てにやさしいまちをつくり、若い世代の定住を促す】

1 妊娠・出産・育児・子ども医療の総合的な支援

2 子育てに関する不安の解消と保育サービスの充実

3 次世代を担う力を育む特色ある学校教育の推進

III ともに支え合う地域をつくり、市民の暮らしを守る

【人口構成の変動に柔軟に対応できるような基盤をつくる】

1 誰もがいきいきと健康に暮らし続けるための仕組みづくり

2暮らしをともに支え合う地域の創生

3 社会や人口の変化に対応した公共施設の適正な管理

IV 安定した雇用を創出する

【市民に働きやすい環境を提供し、企業の成長を促して雇用を拡大する】

1 新たな産業や雇用機会が創出される環境の整備

2 地域産業の安定経営と活性化を導く支援制度の充実

3 希望する働き方を実現するための支援と就労環境の整備

5 各基本目標における施策

基本目標 I 新しい人の流れをつくる

【若い世代の転出を抑制し、転入を促進する】

数値目標

項目	当初値	目標値
社会増減（転入－転出）	△203人 (過去5年の平均値)	△100人

施策1 多様な住宅ニーズに合わせた支援と既存住宅の利活用の推進

施策の現状と方向性

平成27年10月に実施した「北本市転入者・転出者アンケート調査」によると、北本市から転出した理由の上位は「仕事の都合」と「結婚」が26%、北本市に転入した理由の上位は「親や子と同居・近居」20%、「家族から独立（結婚・一人暮らし）」19%となっています。本市の年齢階層別に社会増減（転入・転出）を見てみると、70歳以上は転入超過となっている一方で、20～39歳は転出超過となっています。特に20～39歳の女性の転出超過は顕著で、合計特殊出生率の結果への影響も少なからずあるものと考えられます。

転入については、退職をきっかけに勤務先から離れて住み替えを考える際に、東京や県南部より安価に住まいを確保できることや、老人ホームや高齢者向け住宅などへの入居が要因となっていると考えられ、一方の転出については、結婚をはじめ、一人暮らし、就職による通勤事情、子どもの成長に合わせてより間取りの広い家への住み替え、借家から持ち家への住み替えなどが要因となっていると考えられます。

今後はこうした市民ニーズや本市の強みを理解し、便利で安らげる住環境の提供に向けた取組みを進め、住み替え先の選択肢のひとつとして北本市が選ばれるよう努めることが重要です。

このことから、親と子などの多世帯同居や近居、子の成長や家族構成の変化による住み替え、結婚等による賃貸住宅から持ち家購入による住み替え等、多様なニーズに合わせた支援の充実を図り、また、空き家の有効活用や中古住宅の流通策を検討していきます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	当初値	目標値
「できれば他市町村に移りたい」と思っている若者（20～29歳）の割合	23.4%	18.0%
安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合	53.5%	60.0%

主な取組み（例）

- ・多世帯同居や近居を希望する人への支援
- ・空き家の有効活用や中古住宅の流通の促進
- ・住宅事情にあわせた用途地域の見直し
- ・市街化調整区域の再検討
- ・長期居住者の住宅リフォーム等に対する補助など居住継続支援
- ・新婚・子育て世帯への住宅支援
- ・住宅に関する需給マッチングの精度向上策の検討

等

※金融機関や不動産業者との連携

施策2 安らぎと利便性が同居する快適な住環境の整備

施策の現状と方向性

居住する場所を選ぶ際のポイントとして上位に挙げられているものに「交通」と「買い物」の利便性がありますが、本市は市街地がコンパクトに形成され、その中央部にＪＲ北本駅が位置しており、駅を起点として市内の東西南北にバス路線が走っています。また、平成27年10月に県内全線開通した首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」と言う。）が市の南部を通ないことから、交通利便性は高いまちであると考えられます。「北本市転入者・転出者アンケート調査」の結果では、転出した人で「交通の便」が北本市の魅力であると答えた人は、魅力を感じないと答えた人の4倍以上となっていて、他のまちへ移ってから北本市の交通利便性が高かったことを改めて感じている人が多いことがうかがえます。

一方、買い物の利便性については、アンケートの結果では転出した人にとっては魅力と感じる上位項目となっていますが、転入した人にとっては魅力と感じない上位項目となっています。この要因としては、住み続けていくうちに店舗の場

所や性質がわかるようになって満足度が向上しますが、転入して間もない頃は自分が利用したいと思う店舗が見つかっていないことが考えられます。

また、転入・転出のどちらにおいても、実際に北本市に居住して魅力を感じる点に「自然環境」を挙げている人が最も多いとなっています。市内には多くの公園・緑地が存在し、人口 1 人当たりの都市公園数や面積は県内上位に入っています。

のことから、生活利便性の更なる向上を図るため、豊かな自然環境や交通利便性を生かしながら、安らぎある快適な住環境を整え、若い世代の定住を促していきます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	当初値	目標値
商業・業務集積地(北本駅・二ツ家周辺)における店舗・事務所の開発に係る事前協議件数	1 件	増加
人口 1 人当たりの都市公園面積（総公園面積／総人口）	1 0 . 1 m ²	1 1 . 0 m ²

主な取組み（例）

- ・暮らしの足としての市内公共交通の確保
 - ・商業・業務地の集積（生活利便施設の機能的配置）
 - ・圏央道インターチェンジや上尾道路周辺への商業施設の誘導
 - ・空き店舗等の活用
 - ・公園の整備や緑地の保全による憩いの場の提供
- 等

※企業等との連携

施策 3 治安がよく事故が少ないまちの維持に向けた取組みの推進

施策の現状と方向性

住みやすいと感じるまちのポイントとしては、施策 2 で述べている日常生活の利便性のほか、治安などの安全性が挙げられます。本市の治安については、県内でも非常に良好なまちであると言えます。埼玉県警察本部が公表している「市町村別人口 1, 000 人当たりの刑法犯認知件数」では、県内 40 市の中で、平成 26 年は 2 番目に少なく（7. 29 件）、平成 27 年の 1 1 月までの暫定値でも 3

番目に少ない（6. 48件）という結果になっています。

また、交通事故の発生状況については、同じく埼玉県警察本部が公表している「市町村別人口1,000人当たりの人身交通事故発生件数」では、県内40市の中で、平成27年は3番目に少ない（2.51件）という結果になっています。

のことから、本市の強みであるまちの安全性を維持し、さらに高められるような活動を開催し、住みやすいまちとしての本市のイメージアップを図っていきます。のために、市民や企業、行政などがそれぞれの役割を認識し、それぞれの地域で安心して暮らせる環境を守っていくための取組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
人口1,000人当たりの犯罪件数	7.29件	6件
人口1,000人当たりの交通事故件数	3.26件	3件

主な取組み（例）

- ・防犯パトロールの充実
- ・地域の見守り活動の促進
- ・防犯情報の充実（北本メール等）
- ・生活道路の安全性の確保（ゾーン30等）

等

※地域住民や企業との連携

基本目標Ⅱ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

【出産・子育てにやさしいまちをつくり、若い世代の定住を促す】

数値目標

項目	当初値	目標値
合計特殊出生率	1.07	1.20

施策1 妊娠・出産・育児・子ども医療の総合的な支援

施策の現状と方向性

若い世代が結婚後、希望する子ど�数と実際に産み育てる数との間にはギャップがあるとされていて、その大きな理由として「子育てにはお金がかかる」という経済的な問題が存在しています。こうした問題の対策としては、若い世帯における雇用や収入、住まい等の安定的な確保を図ることが求められます。特に女性が安心して出産できる環境をつくることは、将来の北本市におけるまちの活力維持へつながる重要な取組みと考えられます。

本市における出生数は、平成18年までは600人前後の水準でしたが、それ以降は急速に減少し、平成26年では404人となっています。その要因のひとつとして20～39歳の女性人口の減少が挙げられるが、加えて人口ビジョンでも示したとおり、女性未婚率が近隣・類似自治体と比較して高いことも影響していると考えます。こうした状況により、出生数・出生率の落ち込みは大きくなっていますので、結婚・妊娠・出産を取り巻くさまざまな環境を改善する必要があります。

また、本市では分娩取扱医療機関が減少し、平成15年に4か所あったところ、平成21年に1か所に減少して現在に至っているほか、子ども医療について需要と供給のバランスに対する不安感があるものと考えられます。

のことから、出産を希望する家庭に対するサポート体制をハード面でもソフト面でも充実させ、仕事と出産・育児の両立に対する不安要素をなくす取組みを進めています。出産・子ども医療にかかる精神的・経済的負担の軽減策を適切に講じ、子どもを産み育てたいと思う人が増える環境を整えていきます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
妊婦が妊婦健康診査を受診した回数	11.9回	12.5回
中学生以下の子がいる人が、地域医療環境に満足していない割合	16.7%	12.0%

主な取組み（例）

- ・妊婦健診費補助の充実等
- ・妊娠中及び出産後の育児支援（0歳児おむつ無料化の継続）

- ・産科医・小児科医の充実に向けた支援
- ・出産・育児相談やセミナーの充実
- ・多様な出産ケースへの的確な支援（高齢出産、里帰り出産などへの対応）
- ・多子出産祝金の支給
- ・予防接種補助の充実
- ・こども医療費無償化の継続（中学校修了まで）

等

※医療機関、保育・教育機関、NPO団体等との連携

施策2 子育てに関する不安の解消と保育サービスの充実

施策の現状と方向性

総合振興計画の基礎調査報告書における平成26年度市民意識調査で、本市の人口減少への対応策として、住みよい北本市とするために、今後どのようなことが必要だと思うか尋ねたところ、回答者の性別・年齢・地域の全てのカテゴリ別において「出産・子育て支援の充実」が1位となっています。

本市の人口推移において、特に20～39歳の女性人口及び0歳児人口の大幅な減少が特徴として挙げられることから、女性の人口動向等にスポットを当て、平成26年度に地方自治研究機構との共同研究事業の一環として、市内に在住又は勤務する女性2,000人を対象に「女性の就業・定住等に関するアンケート調査」を実施したうえで、有効な方策とその効果などを検討しました。

アンケートの結果では、現在約7割の人が在職中で、働いていない人は約3割となっています。そして、現在働いていない人のうちの約7割が「働きたいと思っている」と回答しており、ある程度、就業への意識の高さがうかがえます。その一方、働き続けることを困難にしている理由として「出産や子育て」や「給料の安さ」などが挙げられており、女性の就業と子育てを取り巻く環境は課題が多くある状況となっています。

のことから、子育て世代が必要としている支援サービスを的確にとらえ、子どもの預け先の確保と質の向上や預かり時間の多様化など、働きながら子育てできる環境を地域全体で創出することで、子育てしながら働く人の不安を軽減できるようバックアップしていきます。

また、出産後や育児が一段落した就業希望者への再就職を支援するため、企業説明会・セミナーなどの職業紹介や、企業と就業希望者とのマッチング、多様な職業訓練や能力支援のための研修等を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	当初値	目標値
保育所（園）待機児童数	0人	0人
安心して子どもを育てることができる環境が整っていると思う保護者の割合	62.6%	70.0%

主な取組み（例）

- ・多子世帯に対する保育料等の軽減
- ・病児、病後児保育の拡充
- ・子どもの預かり時間の多様化
- ・事業所内保育の推進
- ・地域による子どもの預かり、見守りの推進
- ・男性の仕事と育児との両立支援（イクメンの支援）
- ・子育て中の女性への就職支援

等

※地域住民、NPO団体等との連携

施策3 次世代を担う力を育む特色ある学校教育の推進

施策の現状と方向性

子どもたちが、これから変化の激しい社会を生きていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体といった知・徳・体のバランスのとれた力である『生きる力』をいっそう育むことが重要となります。本市では、これまで子ども教育に力を入れ、児童生徒の学ぶ力の向上のためのきめ細かな取組みを進めており、施設整備では耐震補強工事と合わせて全ての小中学校で大規模改修工事を行い、中学校給食を自校方式に切り替えるなど、安全で快適な学習環境を整えてきました。

また、子どもは、子ども同士はもちろん、子どもと大人など、多くの人のふれあいを通じて成長していくため、さまざまな体験の場を確保することが必要です。地域の出来事に关心をもっているものの、地域の行事に参加する意識が低いという現状がありますので、文化活動や福祉活動等による地域住民と子どもたちとの交流、学校の授業や教育活動への地域の参加が求められています。

のことから、これまでの本市の取組みを踏まえ、さらに子どもたちが学ぶことに意欲を持ち、楽しいと思えるような学習環境の充実を図るとともに、地域、企業等との連携により、地域全体で学びや体験の機会を創出して子どもたちを育していく仕組みを構築することで、児童生徒の保護者が子育てしやすいと感じられる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	当初値	目標値
県学習状況調査における小4から中3までの学力の伸び（県平均値との差）	+1.5 ポイント	+2.0 ポイント
学校・家庭・地域の連携がとれていると思う保護者の割合	74.3%	75.0%

主な取組み（例）

- ・学校4・3・2制の推進
- ・英語教育の充実
- ・地域、企業等との連携による学びと体験の機会の創出
- ・子どもの成長に合わせた家庭教育の支援
- ・子どもの安全・安心の確保
- ・多様な教育的ニーズに応じた指導の推進
- ・地域ボランティア活動の充実

等

※地域、NPO団体、企業等との連携

基本目標Ⅲ ともに支え合う地域をつくり、市民の暮らしを守る 【人口構成の変動に柔軟に対応できるような基盤をつくる】

数値目標

項目	当初値	目標値
住みよいと感じている市民の割合	65.7%	70.0%

施策1 誰もがいきいきと健康に暮らし続けるための仕組みづくり 施策の現状と方向性

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると平成37（2025）年頃にはいわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることが見込まれています。本市においては、平成22（2010）年における高齢化率が21.8%、平成27（2015）年における高齢化率は26.7%と推移していく、平成32（2020）年には31.3%と引き続いて増加傾向が続き、30%台に突入することが予想されています。

今後は医療や介護サービスを必要とする人が急増することになるため、支援の充実とサービスの担い手の確保が課題となります。生産年齢人口の減少により人材不足が深刻化すると考えられます。また、医療や介護サービス以外の分野でも、各種産業の後継者不足・人手不足と市内の経済活動を支える消費者の減少により、市内産業・経済が停滞することが懸念されます。

こうしたことから、高齢者自身が健康寿命を伸ばし、地域でいつまでも元気に活躍できるよう、健康増進を図るための効果的な生活習慣などを学び実践できる環境を整備していくとともに、介護を必要とする人が安心して暮らせるよう支援を充実させます。また、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識、技術等の活用と高齢者自身の勤労意欲向上のため、シルバー人材センターや地域ボランティアなどの活動を促進していく、地域の経済活動の下支えを図ります。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
65歳健康寿命	男性 17.31年 女性 19.34年	男性 17.50年 女性 19.50年
健康づくり事業等に参加した人数	1,392人	2,000人
生きがいを持っている高齢者の割合	82.3%	85.0%

主な取組み（例）

- ・健康づくり事業の充実
- ・「かかりつけ医」を持つことの推進

- ・救急医療体制の充実
 - ・シルバー人材センターやボランティアへの参加の促進
 - ・健康維持のための食事や運動の学び、実践の場の提供
- 等

施策2 暮らしをともに支え合う地域の創生

施策の現状と方向性

平成27年度まちづくり市民アンケートによると、「良好な近所づきあいができる」と思う市民の割合は40.8%にとどまっていて、近隣住民とのコミュニケーション不足が課題となっています。本市が住み心地の良いまちとなるためには、近所や地域における多世代間の交流活動などが活性化されることが重要であり、そうした場所づくりが必要となります。

本市でも既に、地域を支える人の高齢化と若い世代の参加率の低下により、地域活動の継続が難しくなっている状況が見受けられます。今後、これまで以上に少子高齢化と総人口の減少が続くと、地域活動の停滞と近隣の人間関係の希薄化が負の相乗効果を生み、地域の活力だけでなく、福祉・防災・防犯等における共助の機能の低下が生じることが懸念されます。本市としては、地域の現状とニーズを把握して市民の積極的な活動を支援し、課題解決に向け取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、さまざまな世代、性別、世帯構成の市民が集うことのできる場で人と人とがつながり、居心地が良いと思えるまちとなるよう取り組んでいきます。また、それが継続性を持って市民自らが自分たちのまちを守っていくことができるよう、市民と行政が協働で取組みを進めています。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	当初値	目標値
地域活動に参加している市民の割合	51.8%	56.0%
ボランティアや市民公益活動に参加した市民又は参加してみたいと思う市民の割合	29.0%	40.0%

主な取組み（例）

- ・自治会等の活動支援
 - ・様々な主体が交流することができる場所づくり
 - ・地域を支える担い手としての若者育成
 - ・地域における見守りネットワークの強化
- 等

※地域、市民活動団体等との連携

施策3 社会や人口の変化に対応した公共施設の適正な管理

施策の現状と方向性

本市における公共施設及び道路・公共下水道などのインフラ施設については、昭和40年代から50年代の人口が急激に増加した時期にそれらの多くが整備され、すでに40年前後が経過している状況であり、今後、老朽化による不具合等が続発することが懸念されています。これらの施設が、近い将来一斉に更新時期を迎えると、維持管理・更新にかかる費用が増大し、財政運営に多大な影響を及ぼすことが見込まれます。

平成25年度末を基準とする更新費用の試算では、現在の施設の床面積を維持するためには、今後40年の間に1年当たり25.4億円の整備費用が必要となり、直近10年の施設整備額の平均13.3億円の約2倍の額を支出し続ける必要があるという推計結果が出ています。暮らしを支える地域活動や生きがいづくり、人と人とのつながりの場として核となる公共施設のあり方について、抜本的な見直しが必要になると考えられます。

こうしたことから、今後予想される人口減少の進行と人口構成の変化を考慮し、今後の公共施設の適正規模等を精査したうえで、維持管理・更新等を行っていきます。また、公共施設の運営方法や機能の検証・見直しを行うとともに、利用促進に向けた取組みを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
生活道路の舗装率	74.9%	75.4%
生涯学習施設の年間延べ利用者数	615,136人	630,000人

主な取組み（例）

- ・公共施設等総合管理計画の策定
- ・公共施設の再編に向けた検討（民間資金の活用、集約・複合化）
- ・公共施設の管理運営方法の見直し
- ・公共施設の利用促進（施設機能の改善、イベント等ソフト事業の充実）

等

※金融機関、民間企業等との連携

基本目標IV 安定した雇用を創出する

【市民に働きやすい環境を提供し、企業の成長を促して雇用を拡大する】

数値目標

項目	当初値	目標値
市内従業者数（民営）	20,107人	21,000人

施策1 新たな産業や雇用機会が創出される環境の整備

施策の現状と方向性

就職や転職等を理由に市外へと転出する人を減らし、また本市に転入し市内で就職する人を増やしていくためには、市内における雇用機会を拡充することが考えられます。雇用機会を拡充するには、本市が持つ既存の資源を有効に活用して、新規創業を希望する人への支援や企業誘致等、多様な産業振興策を実施することにより、本市の産業全体の底上げを図り、新たな雇用機会の創出につなげていくことが必要です。また、本市の新たな可能性として、県内全線開通した圏央道や事業中の上尾道路による交通利便性の飛躍的な向上、周辺地域の潜在価値を最大限活用して、まちの活力を高めることができます。このような本市の強みを新規の立地要望などへの対応体制づくりと組み合わせて、創業、雇用を取り巻く環境を整えていく必要があります。

こうしたことから、金融機関等と連携して資金調達への支援を行うとともに、創業セミナーなどにより知識や技術を学べる環境を整備します。また、市内において新規で企業等を立地したいという要望があった際に、柔軟に対応ができる体制を整えるとともに、現在もすでに点在しており今後大きな課題となることが予

測される空き店舗等について、創業に有効活用できるような仕組みを検討していきます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	当初値	目標値
企業の立地相談件数（累計）	なし	5件
創業に関する相談件数	28件	35件

主な取組み（例）

- ・資金調達に向けた支援体制の構築
- ・セミナーの開催等による創業者等の育成
- ・企業等の立地要望に柔軟に対応できる体制づくり
- ・創業希望者への空き店舗等を利用した出店支援
- ・創業支援事業計画の策定

等

※金融機関、民間企業等との連携

施策2 地域産業の安定経営と活性化を導く支援制度の充実

施策の現状と方向性

経済センサス基礎調査の平成21年と平成26年の結果の比較によると、本市における事業所数は、横ばいの傾向にあります。本市において事業所数が多い分野は「卸売業・小売業」で、以下「生活関連サービス業・娯楽業」「飲食サービス業」「建設業」「医療・福祉」と続いている、これらが本市の産業の特徴であると言えます。しかしながら、商店の減少や商店主の高齢化に伴い、商店会の活動が衰退してしまう恐れがあるので、商工会等と連携して市内商工業を活性化する必要があります。また、同調査における事業所としての「農業」（農業法人等）については5件となっていますが、本市では元々農業が盛んで、小規模で営農しており、ベッドタウンとして急速な都市化を遂げる中でもバランスよく継続されてきました。現在は商工業分野と同様に、農業者の減少や高齢化が進んでいることか

ら、後継者や地域農業の担い手不足から、遊休農地・耕作放棄地の増加が懸念されますので、JAなどと連携して持続可能な農業経営を支援する必要があります。

こうしたことから、金融機関と連携して、各事業者のニーズに合った融資制度の開発等を行って継続操業に対応可能な環境づくりを進めるとともに、継承者や従業員の育成支援に取り組み、安定的な経営を図ります。また、市内企業等の魅力発信を積極的に行い、市内農商工業における地域ブランド化や6次産業化への取組みを支援することで市内事業者の活性化を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
市内総生産	159, 647百万円	向上

主な取組み（例）

- ・事業者のニーズに合った融資メニューの開発等
- ・市内企業等の魅力発信
- ・販路拡大に向けた取組みへの支援（姉妹都市やふるさと納税制度等を含む）
- ・継承者の育成支援
- ・経営セミナーや相談支援の拡充
- ・地域ブランド化・6次産業化への支援
- ・農地の利用集積等による経営の効率化
- ・北本らしい農作物等のPR促進（農を魅せる仕組みづくり）

等

※金融機関、北本市商工会、民間企業等との連携

施策3 希望する働き方を実現するための支援と就労環境の整備

施策の現状と方向性

経済センサス基礎調査の平成21年と平成26年の結果の比較によると、本市における従業者数は、わずかではありますが増加傾向にあります。この要因としては、この5年の間に食品系大規模工場や医薬系研究機関・製造工場の開設、高齢者向け施設の相次ぐ開設などがあったことが考えられます。こうした特別な状況は続くものではないという認識の下、人口減少の現状の中で、本市の人口流出を抑える効果が得られるよう、職住近接の状況を生み出し、地域での就労を促進

する必要があります。また、女性や働く意欲のある高齢者を積極的に支援して、減少が続く生産年齢人口に代わり働き手となることができるような仕組みが求められます。市内の労働力を生産に結び付け、地域経済の活性化を導き、雇用の促進につなげるという好循環が続く環境づくりが重要です。

こうしたことから、公共職業安定所や地元企業等と連携するなど、就職に向けた教育や資格取得、受け入れ企業と就職希望者のマッチング支援などの取組みを行います。また、潜在的な働き手である女性や高齢者、学卒者などが、本人の希望する働き方を可能な限り実現できるよう、多様で柔軟性の高い、働きやすい環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

項目	当初値	目標値
就労対策の利用者数	206人	232人

主な取組み（例）

- ・事業者に対する地域人材雇用へのインセンティブ付与
- ・女性や高齢の従業員にやさしい企業PRの展開
- ・就業に向けた教育や資格・技術の取得に対する支援
- ・就業希望者と市内企業とのマッチング支援
- ・学生インターン制度の充実
- ・子育て中の女性や高齢者等の職住近接の推進

等

※職業安定所、市内企業等との連携